

小規模事業場の労働衛生管理支援のための地域窓口での保健師の活用

研究代表者 山口産業保健総合支援センター 産業保健相談員 奥田 昌之
研究分担者 山口産業保健総合支援センター 産業保健相談員 岸野 朝子
山口産業保健総合支援センター 産業保健相談員 足立 明子

1 はじめに

山口産業保健総合支援センター（センター）には、9か所の地域産業保健センター（地域窓口）がある。当センターが行った平成 28 年の調査研究では、平成 27 年度 1 年間にこれらの地域窓口 で 987 件の相談に対応し、個別訪問を 317 件行っていた。これまでの調査から山口県内の労働者数 50 人未満の事業場数のうち、中大規模事業場のサテライトではなく、独立した事業場は少なくとも 2 万か所程度はあると考えられ、それらの事業場で働く労働者数は 20～30 万人程度と推定する。一方、地域窓口への相談内容のほとんどは、一般定期健康診断実施後の医師への意見聴取となっていたが、実態は生活習慣病のリスク保有労働者個人への保健指導であった。一般定期健康診断の有所見率は労働者の 50%程度であり、複数の労働者がいる事業場では有所見者がいない事業場はほとんどないはずである。以上から考えると地域窓口への保健指導に関する相談の潜在的ニーズが多くあると考えられた。

上記と同じ調査では地域窓口で行われた相談のほとんどを医師が対応していた。診療所の所属する医師の訪問日は特定の曜日に集中しており、地域窓口でのコーディネーターへの聞き取りでは、医師には日常診療活動があり、事業場との時間、場所の調整が難しいということだった。健康診断後の就業に関する意見聴取を除けば、事業場への相談対応は生活習慣病リスクへの対応である。労働安全衛生法やその規則によれば労働者数 50 人未満の事業場では、保健師による衛生管理や保健指導が可能である。保健師を地域窓口の活動に動員できれば、人的資源の確保が容易になり相談件数、

個別訪問件数が増加する可能性がある。センターの 9 か所の地域窓口で一人の保健師が登録保健師となっているだけであった。県市町の保健師やその経験のある保健師が地域・職域の連携事例として地域住民の健康管理に携わってもらえるとよい。そこで、まず地域窓口で保健師による相談対応ができる体制を整えること、事業場の相談件数がどの程度増えるのかを明らかにすることを目的に、本調査研究では労働者 50 人未満の事業場に保健相談サービス提供の案内チラシを配布し、保健師による保健相談対応の件数、時間、費用について検討することとした。

2 方法

当センターの 2 か所の地域窓口、徳山地域窓口および下松地域窓口の管轄地域の事業場を対象とした。平成 27 年度の徳山地域窓口と下松地域窓口の相談件数は、それぞれ 58 件（50 事業場）と 165 件（109 事業場）であり、個別訪問件数はそれぞれ 1 件（事業場）と 89 件（86 事業場）であった。

両地域窓口の管轄内で、労働者数 50 人未満の事業場に、医師、保健師による健康診断後の保健指導について案内文書を郵送し、保健指導サービス利用希望事業場を募った。事業場リストは、山口労働局に協力して取得した。本調査以前まで地域窓口の活動において広報・啓蒙活動は実際にはほとんど行われていなかった。本調査研究では平成 29 年度に 2 回チラシによる案内を行った。案内に対する問い合わせを電話で受けて、要望内容を確認後、保健師による訪問相談対応（健康診断後の保健指導や衛生管理）には、事業場と担当保健師との調整のうえ、曜日（平日）、時間を決めて、保

健師1名による訪問を実施した。訪問は保健師である本調査研究の研究分担者が行った。

面接保健指導では、健康診断個人結果票を見ながら、検査の内容、意味、結果の解釈と伝え、改善するとよい生活習慣の説明や受診勧奨を行った。生活習慣の指導には、協会けんぽ東京支部の健診結果判定プログラムを見せながら説明した。一般的な衛生管理について事業場の衛生推進者等の担当者に伝え、有害業務に関する衛生管理の要望なく結果には記述しなかった。

調査内容は、案内チラシの配布数、応答数、保健師の事業訪問数、対応労働者数、保健指導対応時間、チラシ作成などの訪問実施にかかった費用計算、訪問についての事業場の感想であった。

当センターの保健師の他に産業保健の経験のある保健師資源の把握の目的も含めて看護協会、市町衛生担当部署に尋ねて派遣が可能かどうかについても調べた。

本調査研究の計画は、労働者健康安全機構産業保健調査研究倫理委員会承認を受けた。研究者は、センターの相談員であること以外に、報告すべき利益相反はない。

3 結果

保健指導サービス利用案内チラシの配布は、1回目は1254事業場、2回目は1194事業場であった。電話での問い合わせは、26事業場、訪問指導は11事業場であった。

表 案内チラシの配布と反応

	1回目の案内			2回目の案内			合計（反応率）
	8/29	10/19	小計	12/4	1/9	小計	
労働者数（人）	30～49	10～29	10～49	30～49	10～29	10～49	
チラシ配布枚数	437	817	1254	414	780	1194	2448
宛先不明を除く	421	781	1202	413	780	1193	2395
問い合わせ件数	4	4	8	7	0	7	15（0.6%）
保健指導希望件数	3	4	7	2	2	4	11（0.5%）
問い合わせ合計	7	8	15	9	2	11	26（1.1%）

保健指導を受けた労働者は、1事業場あたり4～25人であった。訪問時間は1～3時間であった。案内チラシの作成配布費用は239,023円で、問い合わせ1件当たり15,935円で、保健指導訪問1件当たり21,729円であった。事業場はこれまで健康診断結果通知後、労働者に特に働きかけなく不安があったようである。案内チラシを見て保健指導に取り組み、保健師派遣事業の継続を希望していた。

周南市、周南環境保健所、協会けんぽでは、本業務以外での保健師の派遣は困難でできなかった。

4 研究成果の活用予定

実施した保健指導の方法は、関係団体や保健師に当センターの事業を理解してもらうのに役立て、かかった費用について予算確保のための資料となる。そのうえで、当センターの他の地域窓口管轄への保健指導実施の拡大を行う。他のセンターには本調査研究事業発表会のほか、学会等で公表し、広報する。

5 まとめ

保健指導の案内チラシの配布は、これまでの地域窓口の訪問相談対応件数を増やす可能性を明らかにした。保健指導の目的を訴求する案内チラシの効果であろう。反応率も一般的なチラシの効果と違いはなさそうであった。案内チラシの作成配布費用がかかり、予算確保は課題である。訪問が可能な保健師資源の確保は、今後も課題である。他機関の業務を活かして協働できるように考えていく必要がある。